

先回（R5.12）経緯説明からの変化について

- ・新たなタクシー制度については、「知多半島総合医療センター直行タクシー」として具体化しました（資料 13 にて詳細説明）。
- ・路線バスについては、半田・常滑線の経営改善と合わせた移設による確保を検討していたものの、利用者の多い板山地域のバス会との検証作業を経て、利用の多い朝・夕夜間については現行と同規模の公共交通機関を要することが明確となり、移設案は廃止となりました。
- ・一方で、半田・常滑線が経営改善を要する状況であることに変わりはなく、センターへの路線確保と別にして、継続的な運行確保のための方策を運営者である知多乗合（株）と継続協議しています。
- ・センターへの路線バス確保案は、半田市、常滑市、知多乗合（株）など関係機関で継続協議しています。

【参考：先回会議で報告した路線バス確保案】

知多乗合株式会社が運行する半田・常滑線は、コロナ禍以前の利用量への回復が進まず、継続的な運行が厳しい状況にあり、今後も安定的に運行を続けるためには、路線改善など何等かの措置を必要としていました。そうした背景のもと、病院移転という課題が浮上し、半田市と常滑市の上に位置する場所に新たな移動需要の発生が見込まれるため、経路変更によって改善を図っていく予定です。

現時点では、病院を経由することを前提としつつも、そこに至るまでの詳細な経路等は協議中です。

なお、経路変更によって公共交通が空白となる地域については、対象地域の住民との協議を踏まえて、新たな移動手段を導入する予定です。

【半田・常滑線の新経路のイメージ】

